

監修者の辭

公益財團法人斯文會會長 石川忠久

現在の日本において漢字が混亂をきたしてゐる原因には二つのことが考へられる。その一つは戦後直ぐに漢字廢止を意圖して字數の制限を行つたことである。昭和二十一年に「當用漢字表」一八五〇字が内閣告示により制定され、その上に昭和二十四年には「當用漢字字体表」が制定された。簡易書體一三一字が新たに作られ、「拜」が「𠄎」に、「應」が「𠄎」に、「藝」が「芸」に變へられて、漢字の標準とされたのである。

もう一つの原因には、ワープロの開発があげられるだらう。それまでは手書きだつたものが、フォントといふ活字で表現されるやうになるや、當用漢字、及びその延長である常用漢字を嘲笑ふかのやうに、何萬といふ漢字が誰にでも容易に扱へるやうになつた。何萬もの文字は元々存在してゐたのであり、利用者の需要は多様であるから、これを簡単に規制し統一するわけにいかないのは當然だらう。

とりわけ問題となつたのは、「當用漢字字体表」で簡易化した漢字の構成要素が、表外の漢字にも使はれて、新しい漢字が増えたことである。たとへば「賣」が「売」になつたために「読」や「続」が作られ、そこから「瀆」が「澆」となつた。新舊の漢字が入り亂れたかかかる状況を混亂と言はずして何といふのであらうか。コンピュータの普及と共にあまりにも日常化したので、その行過ぎを見かねたか、平成十二年に国語審議会が最後の仕事として「表外漢字字体表」を答申するに至つた。「當用漢字字体表」は「常用漢字表」でも踏襲されてゐたが、この答申では、明治以來の活字字體、康熙字典體に戻すことを勧告したのである。

本書はこの、漢字の成立ちを明示するものとして再評價された康熙字典體を「常用漢字」に對しても適用し、傳統的明朝體の基本字形を提示し、そこから派生する異體字や、略字體、別字を明示しようしてゐる。さらにこの機會に戦後の學術的成果、特に甲骨文字の研究を踏へた字形を「正體」として提示してもゐる。これによつて漢字の字形の混亂に齒止めが掛けられれば寔に幸ひである。

唐の時代に、字形のための辭書『干祿字書』が作られた。八百字ほどの楷書を採上げて異體字を整理し、正、通、俗に分類したもので、公式の文書、科擧の試験に用ゐる字形を定めた。さまざまな字形が使はれ、異體字が増えてきた時代の、實用の書だつたのである。この『平成漢字基本字形集』は現代の『干祿字書』を目指してゐる。自分の用ゐる漢字が類似字形群の中でどの位置にあるかを見つけ、どの漢字を使ふかを撰ぶ時に必ず頁を繰る、實用の辭書として役立つことを切に願つてゐる。

平成二十八年四月

*干祿字書=大陸では盛唐と言はれる八世紀ともなると、漢字の字種が増えると共に、異體字などの數が多くなつて、隋以來の官吏採用のための科擧の試験に使はれる漢字のどれが正統なものであるかが判り難くなつてきた。そこで顔元孫といふ學者が楷書の字形の標準を示して混亂をさめるために作つたのがこの干祿字書である。字數は八百字ほどだが、正・通・俗に分類し、正字の字形を用ゐるやう奨めたもの。